

■ 要求水準書に関する質問回答(屋内こども広場DBO)

No.	タイトル	該当箇所						質 問	回 答
		頁	数	数 (数)	数	数	加		
1	施設概要	3	-	4	(2)	②	-	床の耐荷重をお教えてください。	大屋根広場の床積載荷重については、5400N/㎡、屋内こども広場の床積載荷重については、3500N/㎡です。
2	維持管理業務	5	I	6				運営年数の経過によりイベント等で物品の増加が想定され、記載の倉庫(6㎡)のみでは収納場所として不足することが考えられますが、今後、収納場所を追加いただくことは可能でしょうか？	事業対象エリア内で適宜備品等の収納を考えていただき、それでも不足する場合は、必要に応じて協議することとします。
3	内装仕上	10	II	1	(2)	②	-	天井ルーバー用の下地を内装計画の下地として利用することはできるのでしょうか。可能な場合、耐荷重について教えて頂けないでしょうか。また、内装用に天井面にアンカーを打ち込むことは可能でしょうか。	原則天井ルーバー用下地の利用は出来ません。天井アンカーについては、ボイドスラブのため50mm以下のみ打設可能です。施工については、事前に協議をお願いします。
4	内装仕上	10	II	1	(2)	②	-	吹き抜け空間(縦の道)部にて、吊り下げ式の構造物の設置は可能でしょうか。	法や安全性を考慮し、施工前にデザイン性について調整協議出来たものを設置するのは可とします。
5	施工業務	12			(3)	①		複合施設事業者の内装工事などが仕上がった状態からの施工になりますか	屋内こども広場については、内装仕上完了後の部分引き渡しとなります。ただし、それ以外の部分については本体工事施工中となります。
6	施工業務	12			(3)	①		使用材料等は限定されていますか？(使用してはいけない物などがありますか)	要求水準書の内容を確認いただき、要求水準の範囲内で提案ください。
7	施工業務	12			(3)	①		物品購入入札申請提出になると現場技術者の常駐はいりませんか	8月22日付けホームページ掲載の入札参加資格申請書を参照ください。現場代理人は常駐の予定です。建設業法の工事監理者専任緩和と同様の取り扱いは可とします。
8	施工業務	12			(3)	①		現場技術者の常駐が必要な場合は現場の施工時期が6月か7月頃からの施工になりますが4～5月までは準備期間として技術者の配置はいりませんか	工事着手前の準備期間については、現場代理人の常駐配置は不要です。
9	その他必要業務	14	II	2	(4)	-	-	「市が行う寄付募集における特典内容」とは、どのようなものでしょうか。	屋内こども広場整備事業に対する寄付への特典として、ワークショップやイベントへの参加など、企画提案をお願いいたします。
10	管理運営業務	16	III	3	(3)			開館時間は、午前9時30分から午後5時30分の間で提案によるものとします、とありますが、上記記載時間がマストではなく、この範囲の中で開館時間を設定するということでしょうか。	ご理解のとおりです。大幅な短縮や延長は想定しておりませんが、適正な運営に向けた提案は可能です。
11	利用者対応	17	III	4	(1)	①	-	利用料金が減免は、どのような利用者を想定しているのでしょうか。	市が配布した無料券を利用する利用者を想定しています。
12	管理運営業務	17	III	4	(1)	②		自主事業について、実施回数が記載されていますが、参加料を徴収は可能でしょうか。	参加料の徴収は可能です。
13	維持管理業務	17	III	4	(2)			維持管理の本業務の範囲ですが、要求水準書に記載された項目以外(空調管理や電球交換等)は、費用も含めて全館管理の指定管理者の業務に含まれるという理解ででしょうか？	ご理解のとおりです。
14	管理運営業務	17	III	4	(2)			修繕・補修についての費用について、100万円以内というのは、修繕・補修費年間合計100万円以内の小規模修繕であるとの理解でよろしいでしょうか。	経常的な修繕・補修(100万円以内)は1件あたりの上限です。
15	管理運営業務	17	III	4	(2)			玩具の更新についても、修繕・補修費100万円に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	玩具の更新については、管理運営業務(指定管理料)の範囲で負担、対応を行っていただきます。

■ 要求水準書に関する質問回答(屋内こども広場DBO)

No.	タイトル	該当箇所						質 問	回 答
		頁	数	数	(数)	数	カ+		
16	修繕費	18	Ⅲ	4	(2)	-	-	経常的な修繕・補修(100万円以内)というのは、事案ごとの上限でしょうか。年間の上限でしょうか。	No.14の回答を参照してください。
17	連携・調整業務	19	Ⅲ	4	(3)			「複合施設所管課とともに施設全体を総括する人材として、市において館長職を設置する予定」としてあります。運営にあたっては、館長からの助言等も得ながら進めていくこととなります。」とありますが、館長からの助言については、人的・経費的な負担が生じない範囲内での対応で問題ないでしょうか？	基本的な考え方としてはご理解のとおりですが、他機能との連携については、積極的な協力、支援を求めていることもあり、できる限りの検討・対応をお願いします。
18	想定される人員体制	19	Ⅲ	5	(2)			スタッフの人員体制について、開館時間中に常時、配置する人数の定めはあるのでしょうか？(常時〇人以上)	要求水準書に基づき適正な人員配置をお願いします。
19	使用料金収入	23	Ⅳ	15	(1)	-	-	利用料金(児童300円、保護者100円)は税込み価格でしょうか。	税込み価格です。
20	想定する利用人数について							貴市が想定されている本施設の利用者数についてご教示ください。(日次、月次、年次) また、個人(児童、保護者)と団体(児童、保護者)の内訳もご教示ください。	現時点で具体的な想定は特にございませぬ。

※提出いただいた質問を一部読み替えさせていただいている箇所があります。